

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	新計画の「現状」（案）	新計画の「施策内容」（案）
一人ひとりに応じた適切な支援	相談体制の強化	地域生活支援拠点等の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域の社会資源を活かして、障害者の日常生活を支援するためのネットワークを円滑に活用するため、拠点協力事業所や拠点コーディネーターを設置。その中で、緊急一時支援体制を検討し一部実施しているが、体制づくりには至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームなど、地域の社会資源を活かして、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、切れ目ない支援を図っていきます。</li> <li>・基幹相談支援センターを設置する過程で、地域生活支援拠点事業の役割を明確化し、地域資源とのネットワーク強化に取り組んでいきます。</li> <li>・喫緊の課題である緊急一時支援体制について、より安定した体制構築に向けた検討を進め、計画中期以降の実施を目指します。</li> </ul>
		障害者ケアマネジメントの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談員が不足し、計画相談のサービスを希望する方が十分に利用することができない。</li> <li>・サービス等利用計画の作成のセルフ率が非常に高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における障害者の自立と社会参加を支援するため、計画策定時に個々の利用状況を把握し、必要に応じて内容の調整や見直しを行い、サービスの向上を図ります。</li> <li>・基幹相談支援センターに支援者への支援機能を持たせ、人材育成や事業運営へのスーパーバイズを行うことで、相談支援事業所の運営力を強化し、相談を希望する利用者がサービスに繋がりがやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>
		日常生活に関する相談・情報提供体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はちまるサポートにより、地域の身近な相談ごとについて、環境が整ってきているが、障害分野の相談を総合的に対応できる相談窓口は十分でない。</li> <li>・医療的ケア児に対応できる相談窓口は設置されている。</li> <li>・計画相談支援専門員が不足しており、障害福祉サービス等の相談に十分応えられていない。</li> <li>・医療機関、児童発達支援センター及び発達障害児支援室において、障害児の一貫した発達相談を受けている。</li> <li>・福祉サービスやその他様々な制度についての情報が必要な人に十分に行き渡っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援体制センターを設置し、障害分野の支援者支援を担う総合的な相談支援体制の構築を進めます。</li> <li>・保健、医療、教育、労働、児童、高齢、はちまるサポート等の他分野とも連携し、ライフステージに即した、包括的な相談支援体制を構築します。</li> <li>・計画相談支援専門員の人材確保及び相談員への研修や事業運営へのスーパーバイズにより、相談・情報提供機能のさらなる向上を図り、計画相談利用者を増やします。</li> <li>・権利擁護、地域移行、就労支援、児童支援、地域継続、緊急一時支援、福祉事業所、防災など分野ごとの地域課題の抽出を障害者地域自立支援協議会と共に行い、課題解決に向けた体制づくりに努めます。</li> <li>・はちまるサポートのアウトリーチによる支援の強化や、住民ネットワークの構築により、生活課題の早期把握・早期支援を充実します。</li> <li>・様々な障害のある方からの多様な相談に対応できるよう、地域の障害者団体などとの連携を強化します。</li> <li>・障害児の一貫した発達についての相談を引き続き受けるとともに、ライフステージに即した切れ目ない支援につながるよう、情報共有を行っていきます。</li> <li>・市で発行している福祉のしおりや、市ホームページなどを活用し、必要な人に必要な情報が行き届くよう情報発信していきます。</li> </ul>
	障害者引きこもり対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児支援室において未就学の障害児及び就学児（不登校児童を含む）の療育を実施し、早期対応によるひきこもりの防止に取り組んでいる。</li> <li>・地域とつながりがなく家族だけで支えていることが多いため、引きこもりが長期化する傾向がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、行政、医療機関、施設、学校、地域などとの連携や、相談支援事業所の活用により、相談支援・情報提供を図ります。</li> <li>・地域とのつながりが少ない障害当事者や家族を支援するため、医療機関への受診等につなげています。</li> </ul>	
	相談体制の強化	住宅設備改善に関する相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅設備改善に関する相談を必要としている人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの相談会など、関係所管と連携し、相談機会の提供を進めていきます。</li> <li>・市で発行している福祉のしおりや、市ホームページをはじめ、様々な方法を活用し、制度の周知など情報発信をしていきます。</li> </ul>

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	新計画の「現状」（案）	新計画の「施策内容」（案）
一人ひとりに応じた適切な支援	相談体制の強化	ライフステージに即した支援の充実	・障害者のライフステージに即した総合的な相談支援体制の整備は十分でない。	・障害者及び障害者の家族に対して、ライフステージに即した支援や相談が受けられる総合的な窓口となる重層的支援体制の機能強化を図ります。
	保健・医療サービスの充実	保健福祉サービスの充実	・保健福祉センターにおいて、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康づくりの相談等を実施している。	・保健福祉センターにおいて、健康に関する相談等を引き続き実施していきます。
		早期発見・早期治療体制の整備	・市民を対象とした各種健診（検診）を実施しているが、相談支援の受け入れ体制等は十分でない。	・障害者の健診（検診）の受診に関する相談支援の受け入れ体制の充実を図るとともに、疾病予防及び早期発見、早期治療のための健診（検診）を引き続き実施します。
		医療連携の推進	・地域の医療機関における障害理解や支援が十分でない。 ・障害の特性により診てもらえない医療機関がある。	・八王子市中核病院（東京医科大学八王子医療センター及び東海大学医学部附属八王子病院）と一般病院、診療所との連携を進めるとともに、地域の医療機関における障害理解の促進や支援体制の構築を図ります。 ・小児・障害メディカルセンター内の障害者歯科診療所を中心とした、障害者歯科医療連携を推進します。
		救急医療体制等の充実	・夜間救急診療室の運営のほか、障害の有無に関わらず、切れ目のない救急医療体制を整備している。	・継続的な救急医療体制を確保するため、八王子市医師会等と連携を図ります。
		医療の整備	・成人期の医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のための医療体制が十分でない。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療所等の充実を図るため、小児障害外来の事業費の一部を補助している。	・医療的ケアを必要とする重度・重複障害者のために、地域の障害福祉事業所等と連携を図ります。 ・小児・障害メディカルセンターにおける障害者診療の受け入れ等の充実を図ります。
		医療費に対する支援	・障害者医療費助成を必要としている人がいる。	・障害の種別程度にあった医療費の助成を行います。 ・市で発行している福祉のしおりや、市ホームページをはじめ、様々な方法を活用し、制度の周知など情報発信をしていきます。
		福祉・保健・医療の連携体制の推進	・福祉・保健・医療の各機関が必要に応じて適宜連絡調整を図っているが、さらなる連携が必要である。	・福祉・保健・医療の連携以外にも、他機関とも連携し、困難ケース等の解決に向けて重層的支援を活用していきます。